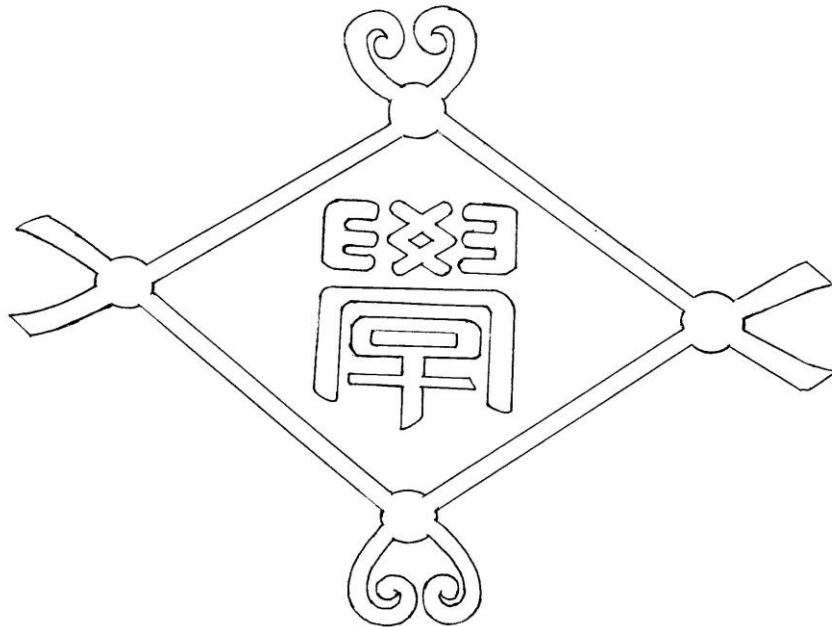


平成 28 年度

事業概要



宮城県さわらび学園

目 次

| | | |
|-----|-----------|----|
| 第 1 | 施設の概要 | |
| 1 | 目 的 | 1 |
| 2 | 所在地 | 1 |
| 3 | 施設の概況 | 1 |
| 4 | 沿 革 | 1 |
| 5 | 組 織 | 2 |
| 第 2 | 運営理念・運営方針 | |
| 1 | 運営理念 | 3 |
| 2 | 運営方針 | 3 |
| 3 | 重点事項 | 3 |
| 第 3 | 自立支援プログラム | |
| | 自立支援プログラム | 5 |
| 第 4 | 自立支援活動 | |
| 1 | 生活日課 | 6 |
| 2 | 生活支援 | 7 |
| 3 | 年長児童の生活支援 | 7 |
| 4 | 学習支援 | 8 |
| 5 | 作業支援 | 9 |
| 6 | スポーツ支援 | 10 |
| 7 | 性教育 | 12 |
| 8 | 心理支援 | 13 |
| 9 | 家族支援 | 14 |
| 10 | 給 食 | 15 |
| 11 | 防災・避難訓練 | 16 |
| 第 5 | 年間学園行事 | |
| | 年間学園行事 | 16 |
| 第 6 | 在園児童の状況 | |
| 1 | 月別在籍児童数 | 17 |
| 2 | 月別在籍年長児童数 | 17 |
| 3 | 在籍児童措置事由 | 18 |
| 4 | 在籍児童入所経路 | 18 |
| 5 | 発達障害等児童数 | 18 |

| | | |
|-----|-----------------|----|
| 6 | 月別入所児童数 | 18 |
| 7 | 入所児童措置事由 | 19 |
| 8 | 入所児童入所経路 | 19 |
| 9 | 月別退所児童数 | 19 |
| 10 | 退所児童退所先 | 20 |
| 11 | 退所児童平均在園期間 | 20 |
| | | |
| 第7 | 苦情・要望処理制度 | |
| 1 | 苦情・要望処理について | 21 |
| 2 | 自立支援向上委員説明会 | 21 |
| 3 | 自立支援向上委員と児童との面接 | 21 |
| | | |
| 第8 | いじめアンケート | |
| | いじめアンケート実施状況 | 21 |
| | | |
| 第9 | 個別指導 | |
| 1 | 個別指導について | 22 |
| 2 | 懲戒処分 | 22 |
| | | |
| 第10 | 各会議等 | |
| 1 | 定例職員会議 | 22 |
| 2 | 合同職員会議 | 23 |
| 3 | 合同運営委員会／定例指導委員会 | 23 |
| 4 | 臨時生活指導委員会 | 23 |
| 5 | 生活指導委員会応援会議 | 23 |
| 6 | 生活指導員会安全部会 | 23 |
| | | |
| 第11 | 職員研修・施設見学 | |
| 1 | 職員研修実施状況 | 24 |
| 2 | 施設見学・研修受入れ状況 | 25 |
| | | |
| 第12 | ボランティア | |
| | ボランティアについて | 26 |
| | | |
| 第13 | 実習生 | |
| | 実習生について | 27 |

第 1 施設の概要

1 施設の目的

不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者のもとから通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする（児福法第 44 条）。

2 名称 所在地

宮城県さわらび学園

宮城県仙台市太白区旗立 2 丁目 4 番 1 号

電話番号 022-245-0333

ファックス 022-245-0515

E-mail sawarb@pref.miyagi.jp

http:// www.pref.miyagi.jp/soshiki/sawarabi/

3 施設の概況

- (1)主な施設 本館（事務室 分教室等）、男子寮（広瀬寮、青葉寮）女子寮（すみれ寮）給食棟、体育館、プール、宿泊訓練棟
- (2)定員 50名（男子 36名 女子 14名） 暫定定員 21名
- (3)勤務体制 交替勤務制：平常勤務 8:30～17:15 ：通し勤務 8:30～翌 9:00
遅番勤務 12:00～20:45
- (4)宿直体制 各寮に正職員 1名、非常勤職員 1名で対応
- (5)教育体制 分教室制（公教育）

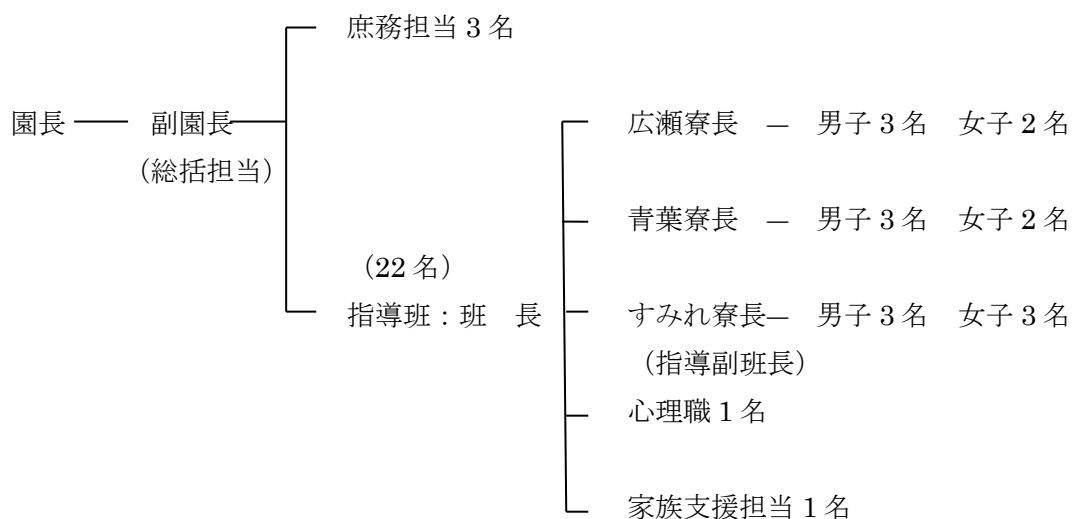
4 沿革

- 明治 42 年 5 月 仙台市鹿の子清水通りに感化法による「感化院修養学園」を開設
- 明治 43 年 9 月 名取郡長町字越路に移転（定員 10 名）
- 昭和 9 年 10 月 少年教護法施行により「少年教護院」と改正（定員 15 名）
- 昭和 23 年 4 月 児童福祉法施行により児童福祉施設「教護院」と改正（定員 34 名）
- 昭和 39 年 4 月 現在地に移転。「宮城県さわらび学園」と改称（定員 70 名）
夫婦小舎制から交替勤務制に変更
- 昭和 48 年 4 月 仙台市立上野山小学校・西多賀中学校の旗立分教室開設
- 昭和 56 年 4 月 県条例改正（定員 50 名）

| | |
|------------------|------------------------------|
| 昭和 60 年 4 月 | 仙台市立人來田小学校・中学校旗立分教室に移管・移籍される |
| 平成元年 4 月 | 仙台市（政令指定都市）の受託施設となる |
| 平成 7 年 4 月 | 改築工事起工 |
| 平成 10 年 3 月 | 改築工事竣工 |
| 4 月 | 児童福祉改正により「児童自立支援施設」と改正 |
| 平成 14 年 4 月 | 男子二寮，女子一寮の三寮体制となる |
| 平成 21 年 4 月 | 常勤心理職一名が配置される |
| 平成 21 年 10 月 | 学園 100 周年記念式典が行われる |
| 平成 22 年 4 月 | 家族支援担当が配置される |
| 平成 23 年 3 月 11 日 | 東日本大震災発生 |

5 組織・機構

○さわらび学園



精神科医（兼務）1名

非常勤職員：栄養士 1名，調理員 4名，内科医 1名，運転技師 1名
講師 2名（分教室），宿直補助 19名（男子 11名，女子 8名）

※平成 28 年 4 月 1 日現在

○仙台市立人來田小・中学校旗立分教室（常駐 7 名）

中学校教頭 1名 中学校教諭 5名 小学校教諭 1名 非常勤講師 2名
スクールカウンセラー 1名 さわやか相談員 1名

第2 運営理念・運営方針

1 運営理念

- (1) 社会において、非行等の問題行動あるいは環境不適応を起こしている児童を家庭に代わり預かり、特別の保護及び教育あるいは心理的・精神医学的な治療などにより一日も早い社会への復帰を目指す。
- (2) 児童の心を癒し自立を支援するため、職員と児童が共に学び、共に働き、共に汗して生活を共有するとともに学園倫理綱領に基づき児童の権利擁護に努め、「児童の最善の利益」を追求する。
- (3) 児童の自立と健全な社会適応力を高めることに努めるとともに、社会のニーズに応え得る機能を持った施設運営にあたるため、開かれた学園運営に努める。

2 運営方針

- (1) 学園は、児童に安全安心な生活環境を提供するとともに、個々の児童の問題点を把握し、児童と職員がともに生活をしながら、指導・援助を行う。
- (2) 学園は、児童の自立のため地域社会、関係機関と連携し支援するとともに、児童と家族との関係の再構築を図るための支援を行う。
- (3) 施設は社会資源の1つであるとの認識に立ち、学園の地域開放及び地域交流を積極的に行う。
- (4) 学園は、職場内会議、研修会を定例的に開催するほか、外部での各種研修会・学会・研究会等へ積極的に参加し、児童処遇の向上及び職員の資質向上に努める。
- (5) 学園は、自ら処遇及び支援の質の点検・評価を行い、常にその向上のための改善に努める。

3 重点事項

(1) 児童の権利擁護

学園入所児童権利擁護指針に基づき、苦情解決制度の適切な運用を図り、第三者機関である「自立支援向上委員」による学園運営の外部チェックを確実にを行う。また、「第三者評価（自己評価を含む）」や「自己点検シート」の結果を基にしながら、より良い児童処遇及び支援の質（特に生活の質）の向上を目指すとともに、入所児童の権利擁護に努める。

(2) 集団生活の安定性の確保と個別支援の充実

入所児童が学園を通して様々な活動や経験を通しながら、安定した児童集団を構築し、暴言・暴力に訴えることなく言語化することや適切な感情表現ができるように対処法を児童と共有しながら健全な成長を育む。暴力行為については、学園として組織的な対応を取り、ルールや規律を守ることを徹底することで、児童集団の安定を維持する。

良質な集団を構築した中で、児童の特性を尊重し、おののおが自分自身を大切にし、自分らしく生きる力や他者を尊重して協力する力、さらには、情感豊かなところを身につけることができるような個別支援の充実を図る。

(3) 児童の信頼感の積み重ねによる自己肯定感の醸成と職員の専門性の強化

虐待経験や不遇な生育歴を有している児童の入所が多く、その児童は大人への不信感を募らせ、劣等感が強く自信を失っているため、職員が児童と共に日常生活や行事等を送ることで共感し合い、その中で児童が大人を信じ、前向きに歩いていけるような支援の充実を図る。また、様々な生活経験を通して、職員が児童の成長を認めることにより、児童の自己肯定感を高め、児童の自立へと導く。そのためには、児童の参画を得た具体的・実践的な自立支援計画を策定の上、分教室、心理士、家族支援担当者と連携を強化した支援チームとしてこれを実践する。更なる支援・処遇技術の向上に努めるため、園内研修の充実を図るとともに、園外研修にも積極的に参加し、専門性の強化を図る。

(5) 地域社会及び関係機関との連携強化

種々の分野の機関と連携を図るとともに、児童相談所、警察署、家庭裁判所、少年鑑別所、大学、原籍校、市町村要保護児童地域対策協議会など地域での支援に係るネットワークを構築するとともに、学園が情報発信することで、関係機関に児童の理解を深め、地域社会に定着しやすい環境作りを促す。また、地域にとって社会資源である学園は、児童のプライバシーが許される範囲で地域の活動に対し開放し、児童も地域の活動に積極的に参加できるような取り組みを実践し、社会の一員であることを認識させていく。

第3 自立支援プログラム

| 児童自立支援プログラム | | ＜平成28年4月1日＞ 京成さわらび学園 | |
|-------------|--|--|--|
| 援助過程 | 初期(自己の課題整理) | 中期(非行性の解消) | 後期(社会性・基本的習慣の確立) |
| | 児童の内面整理 → 社会性・基本的生活習慣の確立 | 自分と周囲との関係の解消 → 友人信頼感・自己肯定感の回復・社会規範の習得 → 自立(地域生活) 目標の設定 | 後期(社会性・基本的習慣の確立) |
| 援助時期(在園)期間 | 0～3ヶ月 | 3～12ヶ月 | 12～15ヶ月 |
| 援助内容 | <p>施設生活に慣れる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本的な生活習慣を教える(生活習慣) ○子ども同士・職員との人間関係を築く(対人関係) ○入園した意味を理解する(社会性) ○生活の目標と環境と生活に慣れる(生活習慣) ○施設生活でできる(感情面) ○施設生活でできない(感情面) <p>児童の自立目標(児童自立支援計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設生活でできる(感情面) ○施設生活でできない(感情面) | <p>自分を尊重できる/正常な対人関係を築く/自傷と自暴自棄を繰り返さない/社会的性の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目標に沿った生活が継続出来る(生活習慣) ○子ども同士・職員との人間関係を築く(対人関係) ○自分の行動を振り返ることが出来るようになる(感情面) ○気持ちを素直に伝えるようになる(感情面) ○挨拶・返事ができる(言葉) ○身だしなみを整える(礼儀) ○親と向き合えるようになる(親子関係) | <p>地域で常態の生活ができる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自分の役割(約束)を理解し、自主的な生活ができる(生活習慣) ○他者を尊重した生活ができる(対人関係) ○怒りや衝動等の感情をコントロールでき、逸脱行動はなくなる(社会規範/感情面) ○親の考えが理解でき、自身の行動を柔軟に受け入れる(親子関係) ○将来に向けた目標設定に基づいた進路決定を行う(進路) ○原籍校等と良好な関係を築くことができる(原籍校関係) ○ソーシャルスキルトレーニング、生活マナー習得(自立) |
| 個別目標の設定 | <ul style="list-style-type: none"> ○学園での生活目標の設定 ○自立支援計画策定 ○自立支援効果表(外出許可証認定会) ○心理検査 | <ul style="list-style-type: none"> ○学園での生活目標の設定 ○自立支援計画策定 ○自立支援効果表(外出許可証認定会) ○心理検査 | <ul style="list-style-type: none"> ○自分の将来像の設定(現実対比) ○自立支援計画策定 ○自立支援効果表(外出許可証認定会) ○心理検査 |
| 評価方法 | <ul style="list-style-type: none"> ○学園での生活目標の達成 ○自立支援計画策定 ○自立支援効果表(外出許可証認定会) ○心理検査 | <ul style="list-style-type: none"> ○学園での生活目標の達成 ○自立支援計画策定 ○自立支援効果表(外出許可証認定会) ○心理検査 | <ul style="list-style-type: none"> ○自分の将来像の達成 ○自立支援計画策定 ○自立支援効果表(外出許可証認定会) ○心理検査 |
| 分科室の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○児童の課題整理 ○非行事象の把握 ○家族への問い、将来の希望 ○性課題の把握 ○家族の課題整理 ○入所事由の把握(非行事象、児相の説明) ○問題行動の把握(児童の問題、家族の問題) ○応接会議(入所後1ヶ月) ○児童、保護者への働きかけ、課題の再確認 | <ul style="list-style-type: none"> ○児童の課題整理 ○非行事象の把握 ○家族への問い、将来の希望 ○性課題の把握 ○家族の課題整理 ○入所事由の把握(非行事象、児相の説明) ○問題行動の把握(児童の問題、家族の問題) ○応接会議(入所後1ヶ月) ○児童、保護者への働きかけ、課題の再確認 | <ul style="list-style-type: none"> ○児童の課題整理 ○非行事象の把握 ○家族への問い、将来の希望 ○性課題の把握 ○家族の課題整理 ○入所事由の把握(非行事象、児相の説明) ○問題行動の把握(児童の問題、家族の問題) ○応接会議(入所後1ヶ月) ○児童、保護者への働きかけ、課題の再確認 |
| 処遇の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○自立支援計画の策定(1ヶ月目の初回カンファ) ○4者(原籍、児相、学園、分科)出席し(課題と見直し)を確認し、児童と保護者へ説明 | <ul style="list-style-type: none"> ○自立支援計画の策定(1ヶ月目の初回カンファ) ○4者(原籍、児相、学園、分科)出席し(課題と見直し)を確認し、児童と保護者へ説明 | <ul style="list-style-type: none"> ○自立支援計画の策定(12ヶ月目以降) ○4者(原籍、児相、学園、分科)出席し(課題と見直し)を確認し、児童と保護者へ説明 |
| 心理学的アプローチ | <ul style="list-style-type: none"> ○医学的、心理学的所見の確認 ○児童の課題、非行事象の把握 ○心理学的個別・集団プログラムの実施 ○状況報告書への医学的、心理学的所見記入 | <ul style="list-style-type: none"> ○医学的、心理学的所見の確認 ○児童の課題、非行事象の把握 ○心理学的個別・集団プログラムの実施 ○状況報告書への医学的、心理学的所見記入 | <ul style="list-style-type: none"> ○医学的、心理学的所見の確認 ○児童の課題、非行事象の把握 ○心理学的個別・集団プログラムの実施 ○状況報告書への医学的、心理学的所見記入 |
| 地域行動への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ○児童自立支援計画の作成(具体的な支援目標及び方法等) ○生活指導委員会での各種制限(釋放制限を含む)を併用個別指導 ○安全部会による調査、助言等 ○逸脱行動の場合は、家庭、児相等への連絡 | <ul style="list-style-type: none"> ○児童自立支援計画の作成(具体的な支援目標及び方法等) ○生活指導委員会での各種制限(釋放制限を含む)を併用個別指導 ○安全部会による調査、助言等 ○逸脱行動の場合は、家庭、児相等への連絡 | <ul style="list-style-type: none"> ○児童自立支援計画の作成(具体的な支援目標及び方法等) ○生活指導委員会での各種制限(釋放制限を含む)を併用個別指導 ○安全部会による調査、助言等 ○逸脱行動の場合は、家庭、児相等への連絡 |
| 主要業務 | <ul style="list-style-type: none"> ○家庭環境調査(家庭訪問) ○応接会議(児童、保護者) ○4者協議(逸脱の見直し説明) | <ul style="list-style-type: none"> ○児童自立支援計画の見直し(再評価) ○応接会議(児童、保護者) | <ul style="list-style-type: none"> ○児童自立支援計画の見直し(再評価) ○応接会議(児童、保護者) |
| 主 要 業 務 | <ul style="list-style-type: none"> ○児童自立支援計画の見直し(再評価) ○応接会議(児童、保護者) | <ul style="list-style-type: none"> ○児童自立支援計画の見直し(再評価) ○応接会議(児童、保護者) | <ul style="list-style-type: none"> ○児童自立支援計画の見直し(再評価) ○応接会議(児童、保護者) |

【備考】自立目標は、個別自立支援計画において、個々の児童の状況に応じて、段階的に到達目標を設定する。なお、当プログラムは通所児童にも適用する。

第4 自立支援活動

1 生活日課

| 時 刻 | 活 動 内 容 | | |
|-----------------------------|-------------------------------|---------------|--|
| 6:50～ 7:10 | 起床・洗面 | | |
| 7:10～ 7:30 | 点呼・清掃 | | |
| 7:30～ 8:20 | 朝食・自由時間（登校準備） | | |
| 8:20～ 8:30 | 点呼・ラジオ体操・朝会（月曜日は講話，金曜日は学園歌斉唱） | | |
| 8:30～ 15:00 | 在学児童(月～金) | 年長児童(月～金) | 休業日 |
| 8:45～15:00 | 8:30 登校・朝の会 | 8:30 年長児日課準備 | 9:00～ 9:50 |
| | 8:40 朝自習・授業準備 | 8:45 朝自習・授業準備 | 自習・漢字テスト |
| | 8:55～ 1時限 | 8:55 年長児学習 | 10:00～11:30 |
| | 2時限 | | 作業等 |
| | 3時限 | | |
| | ～12:25 4時限 | | |
| 12:25 清掃・学活 | 12:20 終了 | 12:15～13:25 | |
| 12:40 帰寮・昼食・昼休み | 12:40 帰寮・昼食・昼休み | 昼食・自由時間 | |
| 13:30 学園・分教室合同カリキュラム(5・6校時) | 13:30 年長児カリキュラム | 13:30 | |
| 15:00 下校 | 15:00 終了 | スポーツ等 | |
| | | 15:00 終了 | |
| 15:00～15:30 | おやつ | | のんびりサンデー （毎月第4日曜日） 起床時間を7:30と遅くし、作業・スポーツを無くして寮単位の活動や静養時間を設け、日ごろの身体や心をリフレッシュする日としている。 |
| 15:30～16:50 | 軽作業・自由時間（洗濯・身の回りの整理等） | | |
| 16:50～17:10 | 清掃 | | |
| 17:10～18:00 | 自習 | | |
| 18:10～18:40 | 夕食 | | |
| 18:40～19:00 | 食後の後片付け | | |
| 19:00～20:30 | 入浴・自由時間（夜食） | | |
| 20:30～20:50 | 清掃・就床準備 | | |
| 20:50～21:30 | 点呼・自由時間（居室で読書・課題学習等） | | |
| 21:30～ | 就床・消灯・睡眠 | | |

2 生活支援

入所児童の多くが、複雑で困難な環境下で育ってきたため、安心感、信頼感が欠如し、不信感が根強く、自己肯定感に乏しい。このため、学園では安心、安全な生活環境を基盤としながら、基本的な生活習慣を身につけられるよう支援を行う。さらに、児童寮での集団生活を通して、児童と職員の信頼関係を築き、児童同士の関係がうまくとれるよう調整しながら、情緒の安定、対人関係の正常化、社会性の育成を図り、規則正しい生活を繰り返すことによって、自己コントロールする力を育てていく。

また、入所児童の特徴をしっかりと把握し、力で従わせるのではなく、児童の善くなるようとする心、変化を求める心に気付かせ、児童の自己改善に向けた取り組みを支援する。さらに、学園の共同生活の中で好ましい児童集団を維持しながら、児童の健全な社会適応力を高める指導、支援を行うものとする。児童の生活の基盤となる寮においては、寮ごとの目標、児童の個別目標を設定し、定期に目標の自己評価を行うものとする。

3 年長児童の生活支援（※年長児童とは義務教育を終えた児童）

○目的

- 1) 高校受験、就職に向けた基礎学力の向上
- 2) 作業活動、実務的活動を通して、就労に必要な集中力、忍耐力を養う
- 3) 文化的活動、趣味的活動を通して、教養の幅を広げ、退園後の生活を豊かにする力を養う
- 4) 日々のゴミ出し、環境整備、行事の裏方準備に取り組む中で、学園の活動の中心的存在としての意識を持たせ、自信をつける

○対象児童

男児1名、女児2名の計3名

男児1名と女児1名は年度途中で退園。

女児1名は年度末高校合格で退園。

○実績と効果

- ・年長児日課の時間枠を園内で共有し、各教科活動、作業活動、教養講座等について年間を通して実施することができた。
- ・外部講師（数学ボランティア）を定期活用（長期休暇を除く毎週2回90分）することができた。
- ・宮城大学附属農場と連携し、月2回（全9回）の農業学習や酪農体験を実施することができた。

上記活動実績により、基礎学力の向上、就労に必要な集中力や忍耐力の獲得、対人関係の築き方を学び社会参加の実感が沸く等、社会性の向上に繋がった。

4 学習支援

【分教室の取り組み】

分教室における学科支援では、多くの児童が学習の積み重ねが不十分で、学業不振の状態にあることから、児童の学力のレベルに合わせた学習支援を行っており、国、数、英は能力別、社、理は学年別、体育、みのり（陶芸）等の実技教科は全学年で実施した。また、平成25年度から1時間の授業時間を40分から45分に拡大変更している。原籍校での授業時間に合わせるためのものである。

【分教室カリキュラム】

| | 月 | | 火 | | 水 | | 木 | | 金 | |
|---------|-----|----|------|----------|-----|----------|--------------|------------|------|----------|
| | 小学 | 中学 | 小学 | 中学 | 小学 | 中学 | 小学 | 中学 | 小学 | 中学 |
| 朝 自習 | 国語 | 国語 | 算数 | 英語 | 国語 | 数学 | 算数 | 英語 | 国語 | 数学 |
| 1 | 国語 | 数学 | 算数 | 国語 | 国語 | 英語 | 算数 | 国語 | 国語 | 数学 |
| 2 | 算数 | 国語 | 理科 | 英語 | 算数 | 理科 社会 | 国語 | 数学 | 社会 | 理科 社会 |
| 3 | 理科 | 英語 | 国語 | 理科 社会 | 社会 | 理科 社会 | 理科 | 英語 | 算数 | 理科 社会 |
| 4 | 学活 | 学活 | 社会 | 理科 社会 | 外国語 | 数学 | 道徳 | 道徳 | 音楽 | 音楽 |
| 5 | 寮作業 | | 合同体育 | | 家庭 | 技術 家庭 | 図画工作 合同体育 | 美術 合同体育 | 生産活動 | 生産活動 |
| 6 | | | | | | | | | | |

・進路担当者会

11月に原籍校、児童相談所、学園、分教室で当該児童に係る進路についての確認・情報交換会を実施した。

・関係教育委員会並びに原籍校長連絡会

12月に関係教育委員会、原籍校長、学園、分教室で学籍の取り扱いについて説明会を実施した。

【学園内の学習支援】

事業実績

| 期 日 | 実 施 内 容 | 備 考 |
|----------|----------------------------|----------------------------------|
| 5/16 (月) | 漢字・英単語ノート開始 自習時間進度確認表開始 | 漢字 10分、英単語 10分 曜日学習 30分 計 50分 |
| 7/8 (土) | 漢字検定 | 26名受験 |
| 7/23 (土) | 園内模試 | 25名受験 |

| | | |
|-----------|--------|-------|
| 9/13 (日) | 新みやぎ模試 | 7名受験 |
| 11/4 (金) | 漢字検定 | 25名受験 |
| 11/23 (月) | 新みやぎ模試 | 7名受験 |
| 1/13 (金) | 漢字検定 | 25名受験 |
| 3/31 (木) | 新みやぎ模試 | 7名受験 |

5 作業支援

平成28年度の作業の目標については下記の通りである。

| 目 標 |
|--|
| ① 児童，職員みんなで生活の場である学園をきれいにする，作物を皆で作る等目的に向かって，同じことを一生懸命に行うことで学園への帰属感を持つ。 |
| ② 職員，児童一緒に汗をながすことでの一体感。達成感を味わう。 |
| ③ 作業内容の目的を分かりやすく子どもに伝える。 |
| ④ 日々の地道な積み重ねを通して，達成感・楽しさ・喜びを感じられるようにする。 |
| ⑤ 農作物の作成を通して，季節感を味わい，食育の一助とする。 |

【実績】

| 季 節 | 作業内容 | 収穫物 |
|-----|---|---|
| 春季 | 畑作業，花壇整備 園内除草作業，グラウンド除草 体育館ワックスがけ プール清掃 食堂清掃 | スナックエンドウ，ニンニク |
| 夏季 | 畑作業，花壇整備 グラウンド除草，園内除草作業 食堂清掃 カレー祭り（夏祭りの一環として） プール後片付け | タマネギ，じゃがいも，ニンジン，ミニトマト，きゅうり，ナス，とうもろこし，枝豆，にんじん，アスパラ，オクラ，ゴーヤ |
| 秋季 | 畑作業，花壇整備，落ち葉掃き 園内除草作業，学園祭準備 体育館ワックスがけ 食堂清掃 | サツマイモ，ごぼう，里芋，落花生 |

| | | |
|----|--|----------|
| | 果樹園整備 収穫祭（芋煮作り） | |
| 冬季 | 畑作業，花壇整備 体育館ワックスがけ 地域奉仕活動（神社周辺の清掃） 食堂清掃 除雪 | 白菜，大根，カブ |

6 スポーツ支援

児童が野球（男子）やバドミントン（女子）や水泳，走り込みを通し，心身を鍛え，競い合い，互いに励まし合うことによって，強い精神力とチームワークを養うとともに，児童福祉の増進を図ることを目的とする。

【平成28年度事業実績（男子）】

| 月 | 実施内容 | 実施場所 |
|----|---|--|
| 4月 | （土・日・祝）野球練習 24日：練習試合（ヤンキース） | 学園グラウンド 学園グラウンド |
| 5月 | （土・日・祝）野球練習 （火・木）合同体育 21日：練習試合（人来田中） 22日：練習試合（嘱託員） 29日：練習試合（ヤンキース） 31日：練習試合（分教職員） | 学園グラウンド 学園グラウンド 人来田中学校 学園グラウンド 学園グラウンド 鉤取球場 |
| 6月 | （土・日・祝）野球練習 （火・木）合同体育 9日：練習試合（分教室） 11日：中総体見学 12日：練習試合（分教室） 19日：練習試合（分教室） 21日：練習試合（分教室） 28日：壮行式 29日～1日：東北北海道地区少年野球大会（福島） 対大沼学園 14対1で勝利 対福島学園 9対11で敗北 | 学園グラウンド 学園グラウンド 学園グラウンド 学園グラウンド 学園グラウンド 学園グラウンド 鉤取球場 牡丹台野球場 牡丹台野球場 |
| 7月 | （土・日・祝）野球練習 1日～3日：東北・北海道地区少年野球大会（山形） | 学園グラウンド 牡丹台野球場 |

| | | |
|-----|---|--|
| | <p>対朝日学園 9対2で勝利 第3位 全国大会出場決定</p> <p>31日：練習試合 20日：プール活動開始</p> | <p>学園グラウンド 学園プール</p> |
| 8月 | <p>(土・日・祝) 野球練習 (火・木) 合同体育</p> <p>7日：練習試合 19日：壮行式・壮行試合 22日～24日：全日本少年野球大会(青森) 対明石学園 3対10で敗北 プール活動(園内水泳大会：全国大会出場のため未実施)</p> | <p>学園グラウンド 学園グラウンド 学園グラウンド 鉤取球場 大鱈スタジアム</p> |
| 9月 | <p>(土・日・祝) 野球練習 18日：練習試合(嘱託員) 29日：練習試合(分教室)</p> | <p>学園グラウンド 学園グラウンド 学園グラウンド</p> |
| 10月 | <p>(土・日・祝) 野球練習 4日：南三県交流大会 対福島学園 21対0で勝利 対朝日学園 2対1で勝利 16日：中3お別れ試合</p> | <p>学園グラウンド 鉤取球場 学園グラウンド</p> |
| 11月 | <p>(土・日) 野球練習・走り込み</p> | <p>学園グラウンド 学園内駅伝コース</p> |
| 12月 | <p>(土・日・祝) 走り込み練習・野球基礎練習 4日：いわぬまエアポートマラソン</p> | <p>学園内駅伝コース 岩沼市陸上競技場</p> |
| 1月 | <p>(土・日) 走り込み・野球練習 16日：新春スポーツ大会</p> | <p>学園 学園体育館・グラウンド</p> |
| 2月 | <p>(土・日) 野球練習</p> | <p>学園体育館・グラウンド</p> |
| 3月 | <p>(土・日・祝) 野球練習 新体制発表</p> | <p>学園体育館・グラウンド</p> |

【平成28年度事業実績(女子)】

| 月 | 実施内容 | 実施場所 |
|---|---|--------------------------|
| 4 | (土・日・祝) 分教生, 年長生バドミントン練習 | 体育館 |
| 5 | (土・日・祝) 分教生, 年長生: バドミントン練習 ※5月中旬からは年長生は野球部マネージャー 28日: 人来田中バドミントン部練習参加 | <p>体育館</p> <p>人来田中学校</p> |

| | | |
|----|---|--|
| 6 | (土・日・祝) 分教生：バドミントン練習 年長生・分教生(中総体以降)：野球練習 1日, 3日：人来田中バドミントン部練習参加 12日：市中総体(シングルス3名参加 緒戦敗退) | 体育館 学園グラウンド 人来田中学校 青葉体育館 |
| 7 | 1日～3日：東北・北海道地区少年野球大会 第3位 ※マネージャー2名 応援として参加 21日：プール活動開始 | 福島県 プール |
| 8 | プール活動・バドミントン練習 | プール, 体育館 |
| 9 | (土・日・祝) バドミントン練習 | 体育館 |
| 10 | (土・日・祝) バドミントン練習 4日：南東北三施設スポーツ交流大会 (団体戦8名参加 第三位 個人交流戦参加) 5日, 6日：人来田中バドミントン部練習参加 9日：新人大会(シングルス1名参加 緒戦敗退) | 体育館 さわらび学園 (山田市民センター) 人来田中学校 青葉体育館 |
| 11 | (土・日・祝) 走り込み・バドミントン練習 | 学園内・体育館 |
| 12 | (土・日・祝) 走り込み・バドミントン練習 | 学園内・体育館 |
| 1 | (土・日・祝) 走り込み・バドミントン練習 20日：新春スポーツ大会 | 学園内・体育館 学園内・体育館 |
| 2 | (土・日・祝) バドミントン練習 | 体育館 |
| 3 | (土・日・祝) バドミントン練習 1日：人来田中バドミントン部練習参加 4日：太白カップ(シングルス1名参加 1回戦敗退) | 体育館 人来田中学校 中田中学校 |

7 性教育

学園での性教育は、性的な支援を必要とする入所児童が増加していることから、正しい性知識を教えることにより、性加害・被害を未然に防止することを目的としている。

男子寮では平成25年度から、女子寮では平成23年度から性教育に取り組み、必要な支援として定着している。平成28年度は、安定した性教育の実施を図るため、積極的に外部講師の活用を図った。

○性教育

| 日 時 | 内 容 |
|------|---------------------------------|
| 6/14 | 性教育オリエンテーション※各寮で実施。 |
| 7/13 | 第1回 性教育「第二次性徴について」※男女・学年別実施。 |
| 8/3 | 第2回 性教育「性のマナー・性発達の個人差」※男子児童に実施。 |

| | |
|--------|--------------------------------|
| | 「性感染症について&女子力UP講座」※女子児童に実施。 |
| 8 / 18 | 第3回 性教育「男女の適切な付き合い方」※男女合同で実施。 |
| 9 / 5 | 第4回 性教育「防犯教育」※男女合同（一部，男女別）で実施。 |
| 9 / 11 | 第5回 性教育「正しい性交渉について」※男女合同で実施。 |
| 10 / 6 | 第6回 性教育「命の授業」※男女合同で実施。 |

○教養講座

| 日 時 | 内 容 |
|---------|----------------------|
| 6 / 17 | 教養講座①学園の権利擁護システムについて |
| 10 / 31 | 教養講座②保健所訪問 |

8 心理支援

(1) 活動実績（平成28年4月～平成29年3月末）

| 心理療法 | 心理検査 | 生活場面 面接 | 寮会議 の出席 | 関係機関 との連携 | 援助方針 会議 の出席 | グループ ワーク | その他 | 合計 (回) |
|------|------|------------|------------|--------------|-------------------|-------------|-----|-----------|
| 281 | 0 | 3 | 18 | 32 | 48 | 4 | 6 | 392 |

補足：項目について

- *心理療法－定期的な心理面接・個別指導にかかる心理面接・課題整理にかかる心理面接・新入児童の心理面接
- *関係機関との連携－児童相談所・医療機関等
- *援助方針会議への出席－カンファレンス，生活指導委員会、安全部会
- *その他－寮職員との打合せ

(2) 児童のグループワーク

男女グループに分かれ，各回のテーマに基づいて①自己理解・他者理解を図る②年齢相応のマナーや，将来に向けた教養的知識を入所児童が得ること③いじめについて学ぶことをとおして，自己像の確立や社会的常識を習得するきっかけとなることを目的として，計4回実施した。

平成 28 年度 生活グループワーク(男子)／アフタヌーンスマイルグループワーク(女子)実施内容一覧表

| | 日程 | テーマ | 内容 |
|-----|----------------------|------------------------|---|
| 第1回 | 平成 28 年 4 月 27 日(月) | 自分たちの生活を改めて見つめてみよう | 各寮ごとにブレインストーミングを行い、「上手くいっているところ」「心配なところ」「これから起こると良いこと」をまとめた。 |
| 第2回 | 平成 28 年 8 月 29 日(月) | いじめ－強制と服従－ | 寸劇をもとに、いじめには強制と服従関係があること、グレーゾーンがあること、グレーゾーンは遊び半分、ふざけの延長であることを学ぶ。 |
| 第3回 | 平成 28 年 10 月 24 日(月) | よくある、いじめのパターン | 寸劇をもとに、いじめる人達の構成、いじめられる側といじめる側がひとり対多数派になること、「周りの人」の態度が大事であることを学ぶ。 |
| 第4回 | 平成 28 年 12 月 26 日(月) | アサーション(てきせつなコミュニケーション) | 寸劇をもとに、身近な出来事を素材に、「アサーティブなコミュニケーション」について学ぶ。 |

(3) 精神科診察

月 1 回精神科医(兼務)が来園した際に、各寮の現況報告の上、見立てや基本的な対応について医学的な視点から助言をいただいた。また、対象児童の診察をコーディネートした。

| 項目 | 現況報告 | 医学的助言 | 対象児童の診察 | 合計(回) |
|----|------|-------|---------|-------|
| 件数 | 10 | 20 | 20 | 50 |

9 家族支援

(1) 事後指導

退園後については、児童と担当職員との入所期間中に培われた信頼関係に基づき、およそ 1 年間を目安に事後指導を行った。児童からの電話による定期連絡での状況把握、家庭訪問による相談・指導の他、学園へ来所してもらい、職員との面接指導や問題の整理や静養時間として「ショートステイ」等を行い、自立に向けたサポートを実施した。

【平成 28 年度実績】

| 退園児童の 家庭訪問等 | 退園生児童の 関係者会議 | ショートステイ等 | | | | 合計 (件) |
|----------------|-----------------|----------|------|------|------|-----------|
| | | 日帰り | 1泊2日 | 2泊3日 | 6泊7日 | |
| 23 | 4 | 7 | 0 | 0 | 0 | 34 |

(2) 家族支援

入園後1ヶ月経過後の家族との面会、3ヶ月経過後の一時帰宅等を通して家族と児童との関係調整や再構築を図るとともに、退園後の生活を見据え、家庭訪問やゲストハウスを利用した親子宿泊訓練等により、家族への養育支援を行ったり、原籍校訪問や就労先訪問、関係者会議等で地域の受け入れ態勢を整えたりする「家族支援」を実施しており、専属職員が配置されている。

【平成28年度実績】

| 入所児童の 面会 | 入所児童の 帰省 | 入所児童の 家庭訪問等 | 入所児童の 関係者会議 | 入所児童の 原籍校訪問 | 合計 (件) |
|-------------|-------------|----------------|----------------|----------------|-----------|
| 135 | 115 | 28 | 35 | 9 | 322 |

10 給食

(1) 調理訓練

男子寮は、職員と児童が協力して寮内で食事を作る寮炊の定期化を目指し、第2、4土曜日の夕飯を寮炊の日とした。女子寮は昨年度と同様に毎週土曜日の夕飯が寮炊として継続している。スーパーからの食材購入も含めた買出し寮炊は2ヶ月に一度、第4土曜日に設定して実施した。

(2) 給食アンケートの実施

2月上旬に入所児童、学園職員、アンケート実施期間中の勤務の嘱託員を対象に実施した。

(3) マナー・食育講座

食事のマナーの低下やマナーを習得する機会が少ないことから、園内で栄養士がマナー講座を実施してきた経緯があるが、集団になることでの落ちつきのなさや身内から教えられることで学ぼうとする意識の低さもあり実施には至っていない。食育講座は、女子寮と年長生を対象として実施し、栄養士による講話とその後にお弁当づくりを行った。

(4) 出前調理

夏休みに実施した。普段あまり接点のない厨房職員と調理や食事をとおして関わり、目の前で作っていただくことで、できたての物を食べる機会となった。

(5) 行事食

- ・お花見子ども会（餅つき・のり巻き）
- ・全日本少年野球大会地区大会壮行会（BBQ・焼きそば）
- ・夏祭り子ども会（カレーバイキング）
- ・学園祭・寮祭での参加者へのおもてなし（広瀬寮：焼き鳥、青葉寮：もち、すみれ寮：フランクフルト、玉こん）
- ・クリスマス子ども会（チキン、サラダ、ケーキ、シャンメリー、寿司）
- ・餅つき子ども会

- ・七草がゆ
- ・誕生日リクエストメニュー

(6) その他

- ・給食会議は6月に実施した。
- ・買だし寮炊について、事前に各寮でメニューを考え、栄養士から食事内容についてワンポイントアドバイスをもらう形を取るようにした。

1 1 防災・避難訓練

○ 実施状況

| 実施日 | 種別・想定 |
|----------------|------------|
| 平成28年4月27日(水) | 火災想定避難訓練 |
| 平成28年5月27日(金) | 地震想定避難訓練 |
| 平成28年6月17日(金) | 総合防災訓練 |
| 平成28年7月28日(木) | 火災想定避難訓練 |
| 平成28年8月28日(日) | 休日火災想定避難訓練 |
| 平成28年9月30日(日) | 休日火災想定避難訓練 |
| 平成28年10月18日(火) | 不審者対応模擬訓練 |
| 平成28年11月30日(水) | 夜間地震想定避難訓練 |
| 平成28年12月28日(水) | 地震想定避難訓練 |
| 平成29年1月31日(火) | 火災想定避難訓練 |
| 平成29年3月4日(土) | 休日地震想定避難訓練 |
| 平成29年3月13日(月) | 大雨想定避難訓練 |

第5 主な年間学園行事

【年間行事】

| 月 | 行 事 |
|---|-------------------------|
| 4 | 入学を祝う会(7日) お花見子ども会(19日) |
| 5 | 一時帰省(4/29~5日) |

| | |
|----|--|
| 6 | 女子バトミントン中総体参加（11～13日） 安全部会委員説明会（16日） 総合防災訓練（24日） 全日本少年野球東北・北海道地区野球大会（29日～ 7/1 第3位） |
| 7 | 第1回自立支援向上委員説明会（20日） |
| 8 | 野外活動（1～2日 花山） 七夕子ども会（9日） 一時帰省（11～17日） 全日本少年野球大会（青森県・22日～24日） |
| 9 | |
| 10 | FASカップ（南東北三県スポーツ大会 4日） 一時帰省（8～12日） 学園 祭（21・22日） 中国料理調理士会交流会（25日） |
| 11 | |
| 12 | クリスマス会（20日） 餅つき子ども会（28日） 一時帰省（29日～1/4） |
| 1 | どんと祭（14日） 新春スポーツ大会（20日） 自立支援向上委員と児童の面談（17日・18日） |
| 2 | 第2回自立支援向上委員説明会（28日） |
| 3 | 卒業証書授与式（3日） 一時帰省（25～29日） 合同離任式（30日） |

第6 在園児童の状況

平成28年度 在籍児童数(各月1日現在)

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 月平均 |
|----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-------|
| 男子 児童 | 14 | 18 | 18 | 17 | 17 | 18 | 17 | 15 | 17 | 19 | 21 | 21 | 17.67 |
| 女子 児童 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 7 | 8 | 7 | 8 | 8 | 8 | 8 | 7.83 |
| 計 | 22 | 26 | 26 | 25 | 25 | 25 | 25 | 22 | 25 | 27 | 29 | 29 | 25.50 |

平成28年度 在籍年長児童数(1日現在) 再掲

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 月平均 |
|----------|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|------|
| 男子 児童 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1.58 |
| 女子 児童 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1.92 |
| 計 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3.50 |

平成 28 年度 在籍児童措置事由

| | 窃盗 万引 き | 傷害 暴力 | 粗暴 | 放火 火遊び | 薬物 等 | 家庭内 暴力 | 家出 徘徊 | 施設 不適応 | 不良交 遊 | 性非行 | 養護 | その 他 | 計 |
|----------|---------------|----------|----|-----------|---------|-----------|----------|-----------|----------|-----|----|---------|----|
| 男子 児童 | 3 | 2 | 0 | 1 | 0 | 4 | 2 | 6 | 0 | 5 | 1 | 2 | 26 |
| 女子 児童 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 4 | 0 | 1 | 2 | 0 | 12 |
| 計 | 3 | 3 | 0 | 2 | 0 | 5 | 4 | 10 | 0 | 6 | 3 | 2 | 38 |

平成 28 年度 在籍児童入所経路

| | 児 相 | 家 裁 | 計 |
|----|--------|--------|----|
| 男子 | 24 | 2 | 26 |
| 女子 | 10 | 2 | 12 |
| 計 | 34 | 4 | 38 |

平成 28 年度発達障害(疑い含む)等児童数

| 診断名 | 在籍児童 数 | 知的障害 | ADHD | LD | 自閉症 スペクトラム | 情緒 | その他 |
|----------|-----------|------|------|----|---------------|----|-----|
| 男子 児童 | 26 | 6 | 7 | 1 | 4 | 3 | 1 |
| 女子 児童 | 12 | 1 | 1 | 0 | 1 | 4 | 1 |
| 計 | 38 | 7 | 8 | 1 | 5 | 7 | 2 |

平成28年度 月別入所児童数

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|----------|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|----|
| 男子 児童 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 12 |
| 女子 児童 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 計 | 4 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 3 | 2 | 2 | 1 | 1 | 16 |

平成 28 年度 入所児童措置事由

| | 窃盗 万引 き | 傷害 暴力 | 粗暴 | 放火 火遊び | 薬物 等 | 家庭内 暴力 | 家出 徘徊 | 施設 不適応 | 不良交 遊 | 性非行 | 養護 | その 他 | 計 |
|----------|---------------|----------|----|-----------|---------|-----------|----------|-----------|----------|-----|----|---------|----|
| 男子 児童 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 3 | 1 | 1 | 0 | 3 | 0 | 0 | 12 |
| 女子 児童 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 4 |
| 計 | 2 | 2 | 0 | 2 | 0 | 3 | 1 | 1 | 0 | 3 | 2 | 0 | 16 |

平成28年度 入所児童入所経路

| | 児 相 | 家 裁 | 計 |
|----|--------|--------|----|
| 男子 | 11 | 1 | 12 |
| 女子 | 2 | 2 | 4 |
| 計 | 13 | 3 | 16 |

平成 28 年度 月別退所児童数

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|----------|----|----|----|----|----|----|---------|---------|---------|----|----|----|----|
| 男子 児童 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 6 | 10 |
| 女子 児童 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 9 |
| 計 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 1 | 3 | 0 | 0 | 1 | 0 | 11 | 19 |

平成 28 年度 退所児童退所先

| | 家庭復帰 | | | 就職 | | 措置変更 | | | 自立支援未達成 | | | | 計 |
|------|------|----|----|------|----------|------|----|-----|---------|----|-------|-----|----|
| | 復学 | 進学 | 就職 | 住み込み | グループホーム等 | 児童養護 | 情短 | 里親等 | 国立 | 家裁 | 強制引取り | その他 | |
| 男子児童 | 4 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 10 |
| 女子児童 | 2 | 3 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 |
| 計 | 6 | 5 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 4 | 0 | 1 | 0 | 0 | 19 |

平成 28 年度退所児童平均在園期間

| | 人数 | 平均在園期間 |
|------|----|---------|
| 男子児童 | 10 | 16.5 ヶ月 |
| 女子児童 | 9 | 14.4 ヶ月 |
| 全体 | 19 | 15.9 ヶ月 |

第7 苦情・要望処理制度

児童またはその保護者等からの苦情，要望，異議申立，意見表明については，その機会を保障し，迅速かつ適切に対応するため，受付窓口を設置するなど必要な措置を講じている。体制は苦情解決責任者を園長とし，指導班長が受付窓口となっている。

学園における運営及び児童支援の第三者監視機関として自立支援向上委員を2名（弁護士，主任児童委員）を置き，児童・保護者の希望があれば，自立支援向上員が苦情要望について対応している。

1 苦情・要望処理について

【月別苦情要望件数】

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|--------------|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|---|
| 苦情処理件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 6 |
| 自立支援向上委員との面接 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

【苦情内訳】

| 職員に対する苦情・要望等 | 児童に対する苦情・要望等 | その他の苦情・要望等 | 合計（件） |
|--------------|--------------|------------|-------|
| 4 | 2 | 0 | 6 |

2 自立支援向上委員説明会

半期ごとに学園における児童処遇の概要について自立支援向上委員に説明会を行った。
（実施状況 7月，2月）

3 自立支援向上委員と児童との面接

自立支援向上委員は，入所児童の特性等を理解し児童福祉に精通した者とし，公平中立を旨とし，児童の立場から学園に対し，意見を勧告するものとしている。

実施状況 1月（広瀬寮1回，青葉寮1回，すみれ寮1回）

第8 いじめアンケート

児童がいじめや暴力なく安心安全に生活できる空間を確保するための一つの手段として，2か月に一度，全児童についていじめ悩み要望アンケートを実施した。アンケートシートに

基づき、各担当職員（寮長）が児童と面接を行い、園内で内容について検討対処している。
実施状況 6回（5月、7月、9月、10月、12月、2月）

第9 個別指導

1 個別指導について

児童が逸脱した行動やルール違反、問題行動を繰り返すなど学園に適応ができず、著しく児童集団の維持に困難をきたす恐れがある場合、および、懲戒処分により、集団から離しての指導や内省が必要とされる場合に当該児童を個別に指導するもの。また、節目の時期に定期的に自分の課題と改めて向き合うために行うことがある。個別指導では、児童の内省を深めることと他児からの刺激から当該児童を保護するために、通常日課から外れ、権利を制限することが伴うことをある。

【個別指導実施状況内訳】

(件)

| 児童間 暴力 | 対職員 暴力 | 粗暴 行為 | 規律 違反 | 無断 外出 | 万引き 窃盗 | 薬物 使用 | たばこ 喫煙 | 器物 破損 | 性非行 | 分教室 不適応 | いじめ | その他 | 総数 |
|-----------|-----------|----------|----------|----------|-----------|----------|-----------|----------|-----|------------|-----|-----|-----|
| 20 | 16 | 13 | 48 | 3 | 4 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 1 | 15 | 122 |

2 懲戒処分

児童への懲戒は、学園管理運営要綱により設置された生活指導委員会の協議により、決定されるものであり、一定期間の外出禁止を伴うものである。児童を正しい方向に向かわせる手段として行うものであり、児童もそのことにより、内省を深めけじめをつけ、早期に児童集団に復帰するきっかけとしている。

【懲戒処分内訳】

(件)

| 対児童間暴力 | 対職員暴力 | 粗暴行為 | 無断外出 | 万引き・窃盗 | 器物破損 | その他 | 総数 |
|--------|-------|------|------|--------|------|-----|----|
| 4 | 2 | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 10 |

第10 各会議等

1 定例職員会議

月1回の定例職員会議を実施し、園長等からの指示伝達事項、行事の確認、園全体の指導上留意する点等を話し合い、共通認識を深めた。

2 合同職員会議

月 1 回実施し、分教室と学園の情報・意見交換、学園と分教室で指導上留意する点等を話し合い、共通認識を深めた。

3 合同運営委員会／定例生活指導委員会

分教室と学園の情報・行事等を確認し、円滑な学園の運営が図れるようにすることや自立支援プログラム策定及び改定に関すること、児童の福祉のために必要な措置の審議、児童の問題行動の事実確認及び処遇並びに内省等の援助方針の検討、児童の生活不適應に対する援助方針の立案、児童処遇の点検・評価等を行うことを目的に月 1 回開催している。その他、第三者評価に対応するための自主評価、事例研究等を行い、分教室と学園の課題について確認した。

4 臨時生活指導委員会

児童の問題行動、生活不適應等への対応を検討するほか、児童の処遇に関する検討を行うために適宜対応している。

42 件の臨時生活指導委員会を開催し児童の処遇について検討した。

5 生活指導員会 応援会議

児童の援助方針の成果の確認及び生活適應児童に対する応援を行うことで、児童に自信を持たせ、更なる生活の向上を図った。

応援会議実施件数 3 件

6 生活指導委員会安全部会

(1) 安全部会とは

入所児童が相互に安心し、安全に学園生活を送ることができるよう児童の生活全般にわたって学園に指導、助言を行うため生活指導委員会に外部委員を含む安全部会を置いている。

安全部会は、特に入所児童間の暴力など学園内の身体的暴力行為等について学園の調査結果を審査し、生活指導委員会に対し必要な対応等について助言を行っている。

(2) 平成 28 年度実績

年に 1 回（6 月 16 日）定例の説明会を実施した。

平成 28 年度は児童の暴力事件で安全部会を開催した事例は 1 件あった。

(3) 安全部会委員

外部委員 3 名 学識経験者、仙台市児童相談所 SV、県中央児童相談所 SV

内部委員 2 名 副園長（学園） 分教室教頭

第 1 1 職員研修 施設見学等

1 職員研修実施状況

(1) 外部研修

地区児協職員研修（第 1 回）北海道（指導班 1 名）7 月
地区児協職員研修（第 2 回）青森県（指導班 1 名）11 月
地区児協専門部会支援部門（指導班 1 名）12 月
地区児協専門部会心理部門（指導班 1 名）10 月
全児協職員研修 富山県（指導班 1 名）9 月
子どもの虹情報研修テーマ別研修 神奈川県横浜市（指導班 1 名）12 月
武蔵野学院研修 新任職員研修（指導班 1 名）5 月 12 月
スーパーバイザー研修（指導班 1 名）6 月
中堅職員研修（指導班 1 名）9 月
性的問題行動を示す支援研修（指導班 1 名）
発達障害者支援セミナー（指導班 1 名）10 月
青葉女子学園公開授業（指導班 2 名）12 月
児童虐待対応職員研修（指導班 2 名）11 月
児童虐待対応職員研修（指導班 4 名）1 月
思春期問題研修（指導班 1 名）8 月
対人援助機関職員研修（指導班 4 名）12 月
給食施設事例発表研修会（指導班 1 名・栄養士）2 月

(2) 内部研修

学園職員の技術支援（スキルアップ）を目的として、研修係が園内研修を企画し、下記のとおり実施した。

| | 新任・転入職員研修 | 学園職員研修 |
|-----|-----------|---|
| 4 月 | 新任・転入職員研修 | 非常時の対応（災害時、不審者対応、ホールディング）－防災係 無断外出時の対応 |
| 5 月 | | 家族支援の役割－家族支援 心理士の役割－学園心理士 |
| 6 月 | | 性教育について－性教育係 （性的加害事例のロールプレイを含む） |

| | | |
|-----------|-----------------|-----------------------|
| 7月 | | |
| 8月 | | |
| 9月 | グループワーク①－寮長・心理士 | 心理学的知識の講義－学園心理士 |
| 10月 | | 感染症の予防と対応について－保健係 |
| 11月 | | 精神医学的知識の講義－嘱託医（学園心理士） |
| 12月 | | |
| 29年 1月 | | 施設見学（宮城県立女川高等学園） |
| 2月 | グループワーク②－寮長・心理士 | |
| 3月 | | |

2 施設見学・研修受け入れ状況

仙台市児童相談所（6月）社会を明るくする運動角田市推進委員会（7月）仙台弁護士会
 （7月）東松島地区更生保護女性会（9月）宮城野地区保護司会（9月）遠田地区少年補
 導員協会（9月）塩釜地区保護司会及び更生保護女性会（9月）米沢市広井郷地区民生委
 員児童委員協議会（10月）石巻市民生委員児童委員協議会（10月）矯正研修所仙台支所
 （2月）

第 1 2 ボランティア関係

【平成 28 年度のご支援内容及びご支援いただいた皆様】

| NO | 団体名等 | 内容等 | 時期 |
|-----|--------------------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 1 | 青葉区 BBS 会 様 | 交流会 学習支援 | 7 月, 11 月, 3 月 11 月, 12 月, 1 月 |
| 2 | 東北福祉大学吹奏楽部 様 | 定期演奏会 訪問演奏会 | 4 月, 12 月 3 月 |
| 3 | 東北アイスクリーム協会 様 (江崎グリコ株式会社 様) | アイスクリーム寄贈 | 5 月 |
| 4 | 東北福祉大学学生支援センターボラ ンティア支援課 様 | 楽天イーグルス・ド リームシート招待 | 7 月, 8 月 |
| 5 | 仙台リサイクルセンター 様 | 楽天イーグルス・ド リームシート招待 | 7 月, 8 月 |
| 6 | 東北ニッソーサービス 様 | 楽天イーグルス・ド リームシート招待 | 7 月, 8 月 |
| 7 | ベガルタ仙台ホームタウン協議会事 務局 様 | ベガルタ仙台ホーム ゲーム招待 | 8 月, 9 月 |
| 8 | 東京エレクトロン株式会社 様 | 出前授業 工場見学 | 11 月 1 月 |
| 9 | 太白保護司会 様 | 浴衣着付け ウエディングドレス | 7 月 2 月 |
| 1 0 | 日本中国料理協会宮城県支部 様 | 調理体験, 会食, 交 流会 | 10 月 |
| 1 1 | 石巻更生保護女性会 様 | おはぎ作り | 11 月 |
| 1 2 | 全国焼き肉協会 様 (やまなか家 名取店 様) | 焼き肉食べ放題招待 | 9 月 |
| 1 3 | 大森様 | お菓子, 文房具寄贈 | 6 月, 12 月, 1 月 |
| 1 4 | 藤島様 | 本寄贈 | 9 月 |
| 1 5 | 東洋出版様 | 本寄贈 | 9 月 |
| 1 6 | 東海レジャーキャロル上峰店様 | お菓子寄贈 | 10 月 |
| 1 7 | 人来田興産様 | 箱ティッシュ寄贈 | 10 月 |
| 1 8 | パイロットクラブ様 | 靴下寄贈 | 12 月 |
| 1 9 | 三浦様 | お菓子寄贈 | 12 月 |
| 2 0 | 岩出様 | 本寄贈 | 12 月 |
| 2 1 | 風間さん 有志一同 様 | チョコレート寄贈 | 2 月 |

第 13 実習生

【平成28年度の実習生の受け入れについては下記の通りであり、計22名を受け入れた】

| 実習種別 | 学校名等 | 実習期間 | 人数 |
|----------------|-------------------|-------------------------------|----------------|
| 保育 | 仙台青葉学院短期大学 | 平成28年5月30日から 平成28年6月11日まで | 男性 1名 女性 1名 |
| 保育 | 尚綱学院大学 | 平成28年6月13日から 平成28年6月24日まで | 女性 3名 |
| 保育 | 東北福祉大学 | 平成28年6月27日から 平成28年7月 9日まで | 女性 3名 |
| 保育 | 東北生活文化大学 短期大学部 | 平成28年7月25日から 平成28年8月 6日まで | 男性 1名 女性 1名 |
| 保育 | 宮城学院女子大学 | 平成28年8月18日から 平成28年8月31日まで | 女性 3名 |
| 保育 | 聖和学園短期大学 | 平成28年9月 1日から 平成28年9月14日まで | 女性 3名 |
| 社会福祉 援助技術実習 | 東北福祉大学 | 平成28年9月15日から 平成28年10月31日まで | 男性 1名 女性 1名 |
| インターシッ プ | 東北大学 | 平成28年8月 8日から 平成28年8月12日まで | 女性 2名 |
| 専門里親研修 | 県中央児童相談所管内 | 平成29年3月13日から 平成29年3月15日まで | 女性 2名 |

学 園 歌

作詞 小倉 博
作曲 海鋒 義美

| | |
|---------------|---------------|
| 空に つらなる 大洋の | 山河ようやく 暮れゆけば |
| 果てより昇る ひの光り | 今日のひとひを かえりみて |
| あまねくあふる 学園の | 恨みもあらず 悔いもまた |
| あしたの目覚め さわやかに | 残らずさらに おおしくも |
| わかき思いを 胸にして | たかき理想に 憧がるる |
| 文をひもとき 道をきく | わが学園の わかき友 |

平成 28 年度事業概要

平成 29 年 9 月発行

編集・発行 宮城県さわらび学園

宮城県仙台市太白区旗立 2 丁目 4 番 1 号

電話番号 022 (245) 0333

ファックス 022 (245) 0515

E-mail sawarb@pref.miyagi.jp

http:// www.pref.miyagi.jp/soshiki/sawarabi/